

ハローワークもりおか

懇切

公正

迅速

平成24年11月 No.470

『社長！あなたには労働保険に入る義務がある。』

～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～
労働保険加入の手続きはお済ですか？

労働保険は労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険との総称で、保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等について、両保険は労働保険として一体の取り扱いをしています。

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険ですので、労働者を一人でも雇っていれば（雇用保険については農林水産の事業の一部を除く）、その事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければならないことになっています。

また、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合には、遡及して労働保険料を徴収するほかに労災給付に要した費用の一部も徴収することになります。

現下の厳しい経済状況の影響等もあり、最近では適用事業場数が前年度を下回る状況が続いており、小規模零細企業を中心に未加入事業所が存在しております。

このような状況から厚生労働省では、毎年11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、未加入事業所を解消し、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等を図る観点から、より一層の加入促進に取り組むこととしています。



※ お問い合わせ・ご相談は
当ハローワーク 雇用保険適用課へ
(TEL 019-624-8906)

- | ○ 11月は「労働保険適用促進強化期間」です 1
- も ○ 平成24年度 もりおか新卒者就職面談会 を開催します！ 2
- く ○ 岩手県の最低賃金改定！ 3
- じ ○ 子育て中のお母さんを対象としたグループワークを開催しました 4
- | ○ 最近の求人求職のうごき 4

平成24年度 もりおか新卒者就職面談会 を開催します！

今回の就職面談会は、【第1部】を平成25年3月の高校卒業予定者、【第2部】を平成25年3月大学等卒業予定者を対象として、同一会場にて時間をずらして開催します。

○日時 平成24年12月6日(木)

【第1部】 高校生対象就職面談会

12:00~14:20

(面談開始 12:30~)

【第2部】 大学生等対象就職面談会

13:30~16:30

(面談開始 14:30~)

○場所 ホテルメトロポリタン盛岡 本館4階

盛岡市盛岡駅前通1番44号

(TEL 019-625-1211)

○対象企業 就業場所を盛岡公共職業安定所管内とする求人企業等

○対象者 【第1部】平成25年3月卒業予定の高校生で盛岡公共職業安定所管内に就職を希望する者

【第2部】平成25年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修(専門)・公共職業能力開発施設等の学生(3年以内の既卒者を含む)で盛岡公共職業安定所管内に就職を希望する者

○内容 就職希望者に対するオリエンテーション
企業と就職希望者の面談(面接)による求人・求職情報交換

○主催 盛岡市
盛岡公共職業安定所
盛岡広域振興局
盛岡地域雇用開発協会
盛岡商工会議所
ジョブカフェいわて

○問い合わせ先 盛岡公共職業安定所 求人企画部門 学卒担当 (TEL019-624-8905)

大好きな「いわて」で働きたい

もりおか 新卒者就職面談会

平成24年12月6日(木) 12:00~16:30
ホテルメトロポリタン盛岡 本館4階(盛岡市盛岡駅前通1-44 TEL 019-625-1211)

求職者の皆様	参加企業の皆様
高校生対象就職面談会 (12:00~14:20) ◎対象 平成25年3月卒業予定の高校生で盛岡公共職業安定所管内の求職者等に就職を希望する者 ◎受付 11:30~12:00 ◎12:00~12:30 オリエンテーション(企業ブース訪問の事前準備) ◎12:30~14:20 各参加企業ブースでの企業説明及び面談 ※参加企業情報は「高等学校情報Web」掲載サービスにて公開します。	高校生求人企業 (12:20~14:20) ◎対象 就業場所を盛岡公共職業安定所管内とする求人企業等 ◎受付 11:45~12:15 ◎12:20~12:30 集合式、面接にあたっての就業事項説明 ◎12:30~14:20 各参加企業ブースでの企業説明及び面談
大学生等対象就職面談会 (13:30~16:30) ◎対象 平成25年3月卒業予定の大学・短大・高専(専門)・公共職業能力開発施設等の学生(3年以内の既卒者を含む)で盛岡公共職業安定所管内の求職者等に就職を希望する者 ◎受付 13:00~13:30 ◎13:30~14:30 オリエンテーション(参加企業情報、求人票のポイント紹介) ◎14:30~16:30 各参加企業ブースでの企業説明及び面談 ※参加企業情報は、盛岡市役所のホームページにて公開します。 「ウェブ」も利用が便利です(求職者専用検索機能)と検索してください。	大学生等求人企業 (14:25~16:30) ◎対象 就業場所を盛岡公共職業安定所管内とする求人企業等 ◎受付 14:00~14:25 ◎14:25~14:30 面接にあたっての就業事項説明 ◎14:30~16:30 各参加企業ブースでの企業説明及び面談 高校生・大学生等のいづれも求人を出している企業は、第1部、第2部を揃っての参加となります。

盛岡新卒応援ハローワークコーナー
 ※求人情報の提供(県内求人500件ほど提供しています)
 ※個人面接 ※応募書類の発行 ※就職に関する情報提供

主催 盛岡市、盛岡公共職業安定所、盛岡広域振興局、盛岡地域雇用開発協会、盛岡商工会議所、ジョブカフェいわて
 後援 八幡平市、早稲町、船子町、鹿角町、現沢村、東磐前、矢野町、八幡平市商工会、早稲町商工会、船子町商工会、鹿角町商工会、現沢村商工会、矢野町商工会
 お問い合わせ 盛岡公共職業安定所(ハローワーク盛岡) 求人企画部門 〒020-0885 盛岡市前橋町7-26 TEL 019-624-8905 FAX 019-662-7199

岩手県の最低賃金改定！

岩手県最低賃金が、10月20日より時間額645円から**653円**となりました。

「必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も」 岩手県最低賃金 時間額 653円

- ◎ 全ての事業主は、その雇用する労働者（パート労働者・アルバイト等を含む。）に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、最低賃金額を理由に一方向的に労働者の賃金を引き下げることが許されません。
- ◎ 賃金額が、時間額653円を下回っている場合は、発効日から、時間額653円以上となるよう賃金額を改定する必要があります。
- ◎ 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等は含まれません。
- ◎ 岩手県の最低賃金には、岩手県最低賃金のほか、産業別最低賃金（「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」、「各種商品小売業」、「自動車小売業」）が定められています。

最低賃金額との比較方法

実際の賃金が最低賃金額になっているかどうか調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と岩手県最低賃金額を次の方法で比較します。

- ① 時間給の場合：時間給については、岩手県最低賃金と比較してください。
- ② 日給の場合：日給を1日平均所定労働時間で除し、時間当たりの金額と岩手県最低賃金と比較します。
- ③ 月給の場合：1か月平均所定労働時間で賃金額を時間当たりの金額に換算し、岩手県最低賃金と比較します。

例) 岩手県内の事業場で働く労働者Aさんの労働条件は、年間所定労働日数 260日（年間休日105日）、一日の労働時間8時間、月給113,000円とします。岩手県最低賃金は653円ですので、比較すると・・・

$$\frac{\text{月給}113,000\text{円}}{\text{年間所定労働日数}260\text{日} \times 8\text{時間} \div 12\text{ヶ月}} = 651.92\text{円} < \text{岩手県最低賃金 } 653\text{円}$$

となります。したがって、この場合は10月20日から発効した岩手県最低賃金を満たしていないことになります。

※ 詳しくは岩手労働局労働基準部賃金室（TEL 019-604-3008）または、盛岡労働基準監督署（TEL 019-604-2530）までお問い合わせください。

岩手県で働くすべての方へ。

意識したことがありますか？

最低賃金

岩手県のこれまでの最低賃金 645円

653円

時間額

【発効日】平成24年10月20日

※労働者の雇用には関係なく発効し、事業者が守らなければならない。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

ウェブで最低賃金がチェックできます。

最低賃金制度

岩手労働局ホームページ <http://www.saitohw.go.jp/>
労働基準監督署ホームページ <http://www.saitochingix.info/>

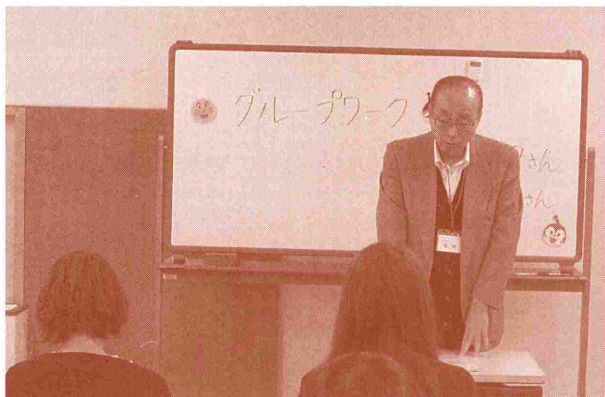
最低賃金に関するお問い合わせは岩手労働局または最寄りの労働基準監督署へ 

子育て中のお母さんを対象とした グループワークを開催しました

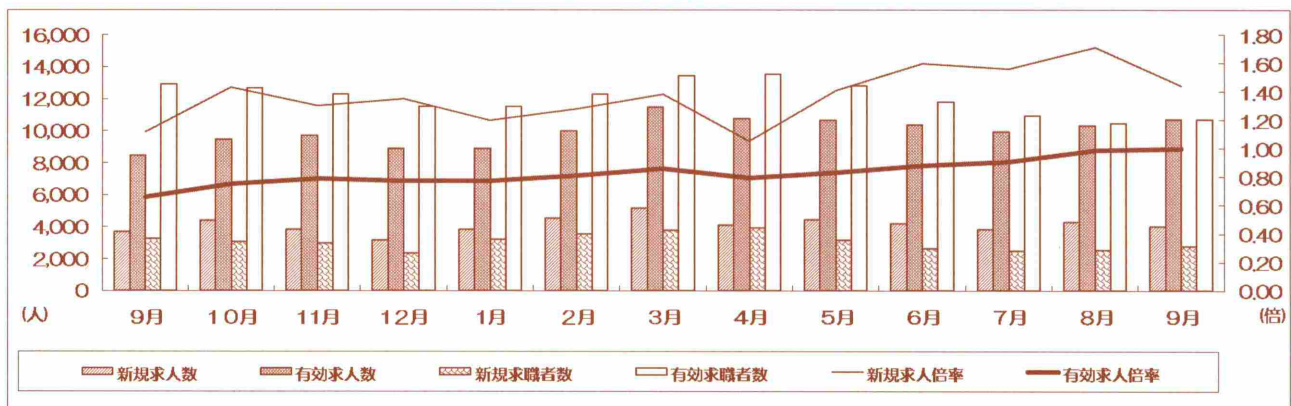
当所「母子自立支援担当」及び「マザーズコーナー」では、10月15日（月）に、子育て中のお母さんを対象として、子供を抱えての求職活動での悩み事や困りごとなど、普段感じていることなどを“本音”で話していただく「グループワーク」を開催しました。

託児コーナーを準備したこともあり、子供同伴の方など7人が参加し、ゲームや心理テストなどを行いながら進められ、和気あいあいとした「しゃべり場」が持たれました。

母子自立支援担当及びマザーズコーナーでは、今後も引き続き、子育て中のお母さんなどへの支援を実施していく予定です。



最近の求人求職のうごき



ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク（1F）

TEL 019-621-2511 FAX 019-653-8608

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

いわてキャリアアップハローワーク（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園 1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町 7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

〒028-4301 TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312